

台風24号による一般国道308号通行止めのお知らせ

暴風による倒木の危険があるため、本日 午後5時00分より一般国道308号の一部区間（東大阪市東豊浦町地内）を通行止めとしております。

記

路線名：一般国道308号

通行止め区間：東大阪市東豊浦町地内

通行止め開始：平成30年9月30日（日） 午後5時00分から

通行止め解除：未定（風雨が収まった後パトロールを実施し、安全が確認でき次第通行止めを解除します。）

